

公立大学法人北九州市立大学

平成 26 年度計画



北九州市立大学

目 次

I 教育

- 1 学部・学群教育の充実に関する目標を達成するための措置……………1
- 2 大学院教育の充実に関する目標を達成するための措置……………3
- 3 学生支援機能の充実に関する目標を達成するための措置……………5

II 研究

- 1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置……………7
- 2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置……………8

III 社会貢献

- 1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置……………9
- 2 教育研究機関との協同に関する目標を達成するための措置……………10

IV 管理運営

- 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
 - (1) 大学運営の効率化……………13
 - (2) 事務体制の強化……………13
- 2 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置……………14
- 3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置
 - (1) 自己点検・評価及び情報提供……………14
 - (2) 大学認知度の向上……………15
- 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置
 - (1) 施設・設備の整備……………15
 - (2) 法令遵守等……………15

I 教育

1 学部・学群教育の充実に関する目標を達成するための措置

① 教育課程の改善、厳格な成績評価、単位認定

- 学部・学群の年次・学期単位の GPA 分布を引き続き整理し、その状況を各学部等に報告し、教員間での共有を促進する。これを受け、各学部等では成績評価・単位認定について検証し、必要に応じて改善を行う。(2-2)

② 英語力の全学的な養成

- 北方キャンパス 4 学部を対象に、到達度別クラス編成と少人数教育、TOEIC など公的資格の単位認定への活用による英語教育を実施する。また、e-ラーニング教材や英語学習アドバイザーを活用し、学生の自学自習を促す。(3-1)

[2 年次修了時：TOEIC470 (TOEFL：PBT460) 点以上*1到達者の割合：50%以上]

- 基盤教育センターひびきの分室は、プレイスメントテスト又は TOEIC 試験の結果に基づく到達度別クラス編成や少人数教育、TOEIC など公的資格の単位認定への活用などによる英語教育を実施する。(3-2)

[2 年次修了時：TOEIC470 (TOEFL：PBT460) 点以上到達者の割合：25%以上]

③ 世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成

[外国語学部の取組]

- 外国語学部英米学科は、英語学習講習会などの学習支援プロジェクトを引き続き実施するとともに、3、4 年次における TOEIC 等の受験対策及びスコア管理を徹底する。(4-1)

[卒業時：TOEIC730 (TOEFL：PBT550)点以上*2到達者の割合 50%以上]

- 外国語学部中国学科は、1 年次の中国語集中科目である「中国語初級総合 I・II」などにより、基礎的かつ総合的な中国語能力の育成を目指す。また、「中国語検定過去問 WEB」の活用や「中国語レベルアップ講座」の実施などにより、中国語能力の向上を図る。(4-2)

[卒業時：中国語能力検定 2 級 (中国語コミュニケーション能力検定 (TECC) 550 点) 以上到達者の割合 50%以上]

[その他学部学科の取組]

- 「グローバル人材育成推進事業」(Kitakyushu Global Pioneers*3) の学生への周知、啓発活動を行うとともに、新たに 2 年次生以上を対象とした Global Standard Program*4等を開設するなど、グローバル人材育成のための教育プログラムを推進する。また、副専攻 Global Education Program*5は、経済学部及び法学部、地域創生学群まで対象学部を拡大して実施する。(5-1)

1 日常生活のニーズを充足し、限定された範囲内では業務上のコミュニケーションができるレベル

2 どんな状況でも適切なコミュニケーションができる素地を備えているレベル

3 文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業」の採択を受けて平成 24 年度から開始した事業。補助期間は平成 28 年度まで。

4 実践的な英語学習に加え、基盤教育科目の中で異文化理解や現代国際社会などに関する科目を履修する。主専攻の卒業単位の中で修得することができる。

5 Global Business Course と Global Studies Course の 2 コースがあり、いずれも国際社会で活躍できる人材の養成を目的とする。修了要件として TOEIC スコア(800 点又は 730 点)や海外留学などの国際的活動などを課している。

④ 地域人材の養成

- 地域創生学群では、実習（1年次：指導的実習、2・3年次：地域創生実習等）と演習を中心とした学習を通して、地域の再生と創造を目指し、地域社会の様々な分野で指導的役割を担う人材に必要な6つの能力*1を養成する。(6-1)

[4年次修了時：すべての能力で積極的かつ主体的に行動できる水準への到達者の割合90%以上]

⑤ 環境人材の養成

[国際環境工学部の取組]

- 国際環境工学部は、グループ単位のフィールドワークを取り入れた体系的なPBL (Project Based Learning) 教育*2科目などを通して、専門技術者として必要な5つの能力*3を養成する。また、これらの能力の養成に必要な授業科目を順調に修得できていない学生に対し、個別に履修指導等を実施する。(7-1)

[北方キャンパスの取組]

- 環境に関する基礎的な知識等を有し、持続可能な社会づくりに貢献できる人材の養成を目的とした副専攻「環境ESD*4プログラム」の履修を開始する。また、まちなかESDセンター*5において、市内の10大学、ESD協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーの充実を図るなどして、ESD活動を全市的に展開していく。(8-1)

⑥ 学習成果の検証

- 引き続き、各学部等と協力して入学後の成績調査、授業評価アンケート、卒業生アンケート、卒業生の資格取得状況の調査、企業へのアンケートを実施するとともに、新たに学習成果の到達度アンケートやOB・OGアンケートを実施する。また、新たに開発した教育情報システム (KEISYS*6) を試行的に運用し、各学部等学生の学習成果の検証に活用する。(9-1)

⑦ FD*7の推進、教育内容・方法の改善

- 学科等の単位でのピアレビュー*8、新任教員研修、FD研修（セミナー）、授業評価アンケートを実施し、「FD委員会活動報告書」や「FD部会活動報告書」等に取りまとめる。また、授業評価アンケートの結果をもとに、授業内容・方法を検証し、改善を行う。(10-1)
- 地域創生学群は、効果的な授業方法が蓄積されたデータベース（地域創生Tips）を充実させるとともに、地域創生学群独自のFD研修会を実施し、活用成果の共有を図る。(10-2)
- 「グローバル人材育成推進事業」(Kitakyushu Global Pioneers*9)において、新たに開発したグローバル人材育成支援システムを活用し、プログラム履修者の成績管理や学生ポートフォリオを実施する。(一部再掲)(28-2)
- 地域創生学群は、外部有識者で構成するアドバイザリーボードを引き続き開催し、助言などを踏まえ教育内容・方法の改善などに活用する。(10-4)

1 ①コミュニケーション力 ②チームワーク・リーダーシップ ③課題発見力 ④計画遂行力 ⑤自己管理能力 ⑥市民力

2 専門的知識・技術力を応用して、実践的な環境人材を育成するためのプロジェクト型・課題解決型教育のこと

3 ①専門的な知識・技術力②課題発見力③分析力④チームで働く力⑤科学技術に関わる倫理力

4 持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)の略称

5 平成24年度に文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組み(まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成)において小倉北区魚町に開設。愛称は「まなびとESDステーション」で、市内10大学が連携・協力して地域実践活動を実施中

6 大学のIR(Institutional Research)を支援するシステムで、愛称KEISYS(Kitakyu-dai Educational Information System)。

7 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称

8 教員相互の授業評価、授業参観、授業観察など

9 文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業」の採択を受けて平成24年度から開始した事業。補助期間は平成28年度まで。

⑧ 高校教育と大学教育の円滑な接続

- 引き続き、入学前教育を外国語学部英米学科、国際環境工学部、地域創生学群、経済学部で実施するほか、「グローバル人材育成推進事業」(Kitakyushu Global Pioneers^{*1})の対象学部への入学予定者^{*2}に、e-ラーニング教材及び英語学習アドバイザーを活用した入学前教育を実施する。(13-1)
- 国際環境工学部は、物理・化学・数学の補習授業を実施する。(13-2)
- 「グローバル人材育成推進事業」(Kitakyushu Global Pioneers)において、1年次生を対象としたStart Up Programを引き続き開講し、到達度別クラス編成によるe-ラーニングと連動した語学トレーニングを実施する。(13-3)

⑨ 戦略的な入試広報による優秀な学生の確保

- 各入試広報イベント、入学者アンケート調査及び入試等の分析結果を踏まえ、入試広報戦略の中間評価を行い、必要に応じて入試広報戦略の見直しを行う。(14-1)
- 平成27年度入学生以降の成績優秀者を対象とした奨学金制度を新たに設け、学内外に広く周知等を行う。(14-2)
- 中間評価を行った入試広報戦略に基づき、平成26年度の入試広報計画を定め、志願者数の増加や優秀な学生の確保に向けて取り組む。[実質倍率^{*3}2.8倍以上](14-3)

2 大学院教育の充実に関する目標を達成するための措置

① コースワーク、前・後期課程の接続等（社会システム研究科）

- 社会システム研究科博士前期課程では、履修アドバイザー制度やコースワークを取り入れた新たな教育課程を実施するとともに、学部推薦制度の課題等を整理し、各学部との調整を行う。博士後期課程では、平成27年度からの新カリキュラム実施に向け、関連規程の改正等を行う。(16-1)

② 履修コースの集約、コースワーク等（法学研究科）

- 法学研究科では、学部推薦制度の規程を整備し、学部生への周知を図る。(17-1)

③ 高度専門職業人養成の重点化・アジアの環境リーダーの養成等（国際環境工学研究科）

- 国際環境工学研究科は、学部生の大学院早期履修制度を活用した学部・博士前期課程の一貫教育プログラムの実施等により、高度専門職業人の養成を行う。(18-1)

④ ソーシャルビジネス系分野の重点化等（マネジメント研究科）

- マネジメント研究科は、研究科独自の自己点検評価委員会や外部委員から構成されるアドバイザー委員会等を活用しながら、マネジメント研究科アクションプランを推進する。また、事業の進捗状況や社会・経済環境の変化などに応じて、マネジメント研究科アクションプランの見直しを行う。(19-1)
- マネジメント研究科アクションプランに基づいた授業カリキュラムの見直しを踏まえ、最新の経験知を取り入れた教員体制による実践的教育の充実を図る。(19-3)
- 海外の学術交流協定校等との連携プログラムや学生交流などを引き続き実施するとともに、中華圏等の大学との協議を行うなど、海外ビジネススクールとの交流・連携を積極的に推進する。国内では、他のビジネススクールとの間で共通の課題などについて情報交換を行う。(19-4)

¹ 文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業」の採択を受けて平成24年度から開始した事業。補助期間は平成28年度まで。

² A0入学試験合格者及び推薦入学試験合格者

³ 実質倍率＝実際の受験者数÷合格者数

- マネジメント研究科では、中華ビジネスに関する総合的な調査研究、地域の企業や行政機関等におけるグローバル人材の育成などを推進するため、「中華ビジネス研究センター」を設置し、香港大学華人経営研究センターとの学術交流協定に基づく共同研究プロジェクト等を引き続き実施する。(19-5)

⑤ 指導体制及び成績評価の適正化

- 学位の水準や審査の透明性・客観性を確保するため、博士後期課程においては、複数名の論文審査、論文審査員の公表、学位論文の要旨・審査結果要旨の公表を引き続き行う。また、博士前期課程及び修士課程においても学位論文の題目や要旨等の公表を引き続き行う。(20-3)

⑥ 学習成果の検証

- 引き続き、各研究科の成績調査や授業評価アンケート、修了生アンケート、企業アンケート等を実施するほか、新たに学習成果の到達度アンケートやOB・OGアンケートなどを実施する。また、新たに開発した教育情報システム（KEISYS*1）を試行的に運用し、研究科学生の学習成果の検証に活用する。(21-1)

⑦ FDの推進、教育内容・方法の改善

- 各研究科または専攻単位で、組織的に授業のピアレビュー*2、新任教員研修、授業評価アンケート等の結果の活用、学生との意見交換等を行う。(22-1)
- マネジメント研究科では、外部有識者で構成するアドバイザー委員会を開催し、助言などを踏まえ教育内容・方法の改善などに活用する。(22-2)

⑧ 入試広報の充実

- 再構築した大学ウェブサイト及び各研究科独自のウェブサイトにおいて、各専攻・コースの概要や教員情報、入学者受入れ方針など、各研究科の情報を積極的に発信する。(25-1)
- 引き続き、マネジメント研究科では、卒業生等で構成されるマネジメント研究会や経営者とのネットワークを活用した入試広報を行う。(25-2)

⑨ アジア地域からの留学生受入れ

- アジア地域の大学・研究機関との交流・連携や公的機関の研修制度の活用などにより、アジア地域からの留学生の受け入れを推進する。(26-1)
- 福岡県留学生サポートセンター等の事業を活用するなど、アジア地域（中国、ベトナム、インドネシアなど）の留学生の獲得を図る。(再掲) (50-4)

⑩ 定員充足率の改善

- 各研究科・専攻の志願者・合格者・入学者の状況などの情報を収集・整理し、進学者の増加策や積極的な入試広報活動など総合的に取り組む。(27-1)

¹ 大学のIR(Institutional Research)を支援するシステムで、愛称 KEISYS(Kitakyu-dai Educational Information System)。

² 教員相互の授業評価、授業参観、授業観察など

3 学生支援機能の充実に関する目標を達成するための措置

① 学習支援

- 新たに導入した両キャンパス共通の履修登録システムについて、学生等に周知を行い、運用を開始する。(28-1)
- 地域創生学群では、学習ポートフォリオ^{*1}を活用して、学生が自らの学習状況を自己点検し、自己開発力を身に付けるよう支援する。また、「グローバル人材育成推進事業」(Kitakyushu Global Pioneers^{*2})において、新たに開発したグローバル人材育成支援システムを活用し、プログラム履修者の成績管理や学生ポートフォリオを実施する。(28-2)
- 北方キャンパス学生の図書館利用を促進するため、学生が専門分野を主体的に学習できる専門図書コーナーや企画展示等を引き続き実施する。(28-3)
- 新図書館に整備するラーニングコモンズ^{*3}の運用方法等を検討するため、(仮称)ラーニングコモンズ検討委員会を設置し、協議を行う。(28-4)

② 地域社会を活用した学生の社会的自立の支援

- 地域共生教育センターは、オフキャンパス教育^{*4}を充実するため、地域活動に必要とされる講座の実施、地域社会ニーズに対応できる実践的な基礎力を高める教育プログラムの実施などを行う。また、まちなかESDセンター^{*5}において、市内の10大学、ESD協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーなどオフキャンパス活動の充実を図るなどして、ESD活動を全市的に展開していく。(29-1)
- ひびきのキャンパスでは、学生をものづくり教育ボランティアとして小学校等に派遣するとともに、インターンシップの実施などにより学生の就業力を培う。(29-2)

③ 課外活動支援

- サークル活動の支援やスポーツフェスタの開催、学生表彰制度を実施する。(30-1)

④ 生活支援

- 早期支援システムにおける面談対象者に履修未登録学生を含めて引き続き実施する。(31-1)
- 引き続き、学生プラザを中心に、学生の悩み事・相談へ適切に対応していく。(31-2)
- 引き続き、障害学生支援指針に基づき、配慮の必要な学生に対してきめ細かな支援を行う。(31-3)
- 経済的な事情を抱える学生への授業料減免などの必要な経済的支援を行う。(31-4)
- 教育・学習環境や生活支援、経済的支援に対する学生のニーズや満足度などを把握するため、学生アンケートを実施する。(31-5)
- 学生証のICカード化について、学内における生活支援や利便性、費用対効果等の観点から検討を行う。(31-6)

¹ 学生が、学習過程ならびに各種の学習成果を長期にわたって収集したもの。それらを必要に応じて系統的に選択し、学習過程を含めて到達度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図っていくことを目的とする。

² 文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業」の採択を受けて平成24年度から開始した事業。補助期間は平成28年度まで。

³ 主として学生を対象とし、自主的な学習を支援するためのサービス・情報資源・設備を総合的にワンストップで提供する空間。

⁴ 学生の地域活動の単位化、地域活動に関する講座・学習機会の提供など

⁵ 平成24年度に文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組み(まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成)において小倉北区魚町に開設。愛称は「まなびとESDステーション」で、市内10大学が連携・協力して地域実践活動を実施中。

⑤ 就職支援

■ 北九州地域産業人材育成フォーラム、九州インターンシップ協議会等との連携を活用するなどして、本学独自のインターンシップ先の開拓を行う。また、海外展開している企業へのインターンシップの開拓や他大学との連携による海外インターンシップも引き続き実施する。(32-1)

■ 学部生・大学院生を対象に就職ガイダンスやセミナーなど就職支援を実施するとともに、引き続き進路把握率の向上を目指す。(32-2)

[就職決定率*1：90%以上]

■ 国際環境工学部は、平成 25 年度からの新カリキュラムにおいて、「企業と技術者」や「工学倫理」等のキャリア科目を開講するなど、1 年次から 4 年次までの体系的なキャリア教育を引き続き実施する。(32-3)

■ 就職支援ポータルサイトの求人情報や OB・OG 名簿など、学生に提供する情報を充実させる。(32-4)

■ ひびきのキャンパスでは、学生をものづくり教育ボランティアとして小学校等に派遣するとともに、インターンシップの実施などにより学生の就業力を培う。(再掲) (29-2)

¹ 就職決定率＝就職が決定した学生数／就職を希望する学生数×100 (学生数には、大学院博士前期課程の学生を含む。)

II 研究

1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置

① 新エネルギー・リサイクル技術等環境に関する研究・開発

- バイオ燃料製造の有用要素技術開発、有価廃棄物からのレアメタルの統合的抽出分離システム開発、木質系バイオマスの高効率水素返還とクリーンエネルギーシステムへの利用など、環境に関する研究・開発を行う。(33-1)

② 次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発

- 生体条件下での DDS 構造の解明と多糖核酸複合体の界面構造に関する研究など、次世代産業の創出や既存産業の高度化に資する研究・開発を行う。(34-1)

③ アジアに関する研究

- アジア文化社会研究センターは、アジア地域に関する学際的な事象をテーマとしたシンポジウムを行う。(35-1)
- 特別研究推進費の重点配分などにより、各教員のアジアの政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。(35-2)
- アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターとの研究交流として、国際シンポジウムを開催する。(35-3)
- マネジメント研究科では、中華ビジネスに関する総合的な調査研究、地域の企業や行政機関等におけるグローバル人材の育成などを推進するため、「中華ビジネス研究センター」を設置し、香港大学華人経営研究センターとの学術交流協定に基づく共同研究プロジェクト等を引き続き実施する。(再掲) (19-5)

④ 地域に関する研究

- 都市政策研究所は、北九州地域のシンクタンクとして、北九州市等と連携して、市民生活やまちづくり等に関する調査研究を実施するほか、北九州市や地域団体からの受託調査を行う。また、下関市立大学との関門地域共同研究において、関門地域の課題等に関する研究を推進する。(36-1)
- 特別研究推進費の重点配分などにより、各教員の地域の政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。(36-2)

⑤ 研究成果の社会への還元

- 地域産業支援センターは、中小企業からの各種相談（経営相談・技術相談など）を受け付け、必要な支援を行う。(37-1)
- 国際環境工学部は、産学連携フェアへの出展や企業向けセミナーの開催などの産学官連携活動を行う。(37-2)
- 研究発表会・シンポジウムの開催、学会発表などを行う。(37-3)
- 研究成果に基づく刊行物や書籍の発行などを行う。(37-4)
- 博物館をはじめ文化施設への活動協力や地元商店街の活性化支援など地域連携活動を行う。(再掲) (41-3)

2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置

① 環境技術研究所の設置

- 環境技術研究所産業技術研究センターは、地域企業との連携を深め、共同研究や受託研究を推進するとともに、運営体制の強化等を行う。(38-1)
- 環境技術研究所は、研究戦略や研究のレビューなど、研究のガバナンス強化を図るため、本学教員及び外部委員で構成される研究戦略会議を引き続き開催する。(38-2)

② 付属研究機関による研究拠点の形成

- 都市政策研究所は、北九州市が抱える政策課題の解決に向けて、受託研究調査の実施やシンポジウム等を通じた政策提言を行うなど、北九州市等との連携を強化する。(39-1)
- 都市政策研究所は、仁川発展研究院との研究発表会などを行う。(39-2)
- アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターとの研究交流として、国際シンポジウムを開催する。(再掲)(35-3)
- 環境技術研究所は、国のプロジェクトや共同研究等獲得の促進及び若手研究者の研究支援を目指して、学内で研究プロジェクトの募集・評価を行い、戦略的に研究を促進する。また、環境技術研究所国際連携推進センターは海外研究機関との学術交流など連携を深め、国際共同研究等を推進する。(39-3)
- 環境技術研究所産業技術研究センターは、地域企業との連携を深め、共同研究や受託研究を推進するとともに、運営体制の強化等を行う。(再掲)(38-1)
- 環境技術研究所は、研究戦略や研究のレビューなど、研究のガバナンス強化を図るため、本学教員及び外部委員で構成される研究戦略会議を引き続き開催する。(再掲)(38-2)

③ 研究活動の促進

- 科学研究費補助金などの申請を促進する。(北方キャンパス教員は原則として3年に1回、国際環境工学部教員は原則として毎年度とする。)(40-1)
- 環境技術研究所は、国のプロジェクトや共同研究等獲得の促進及び若手研究者の研究支援を目指して、学内で研究プロジェクトの募集・評価を行い、戦略的に研究を促進する。(一部再掲)(39-3)

Ⅲ 社会貢献

1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

① 地域連携による市民活動促進等への貢献

- 地域共生教育センター、地域ものづくり交流センターにおいて、学生のオフキャンパス活動を推進する。 (41-1)
- まちなか ESD センター^{*1}において、市内の 10 大学、ESD 協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーの充実を図るなどして、ESD 活動を全市的に展開していく。また、引き続き、コラボラキャンパスネットワークを実施するほか、まちづくり協議会や NPO 法人などの地域活動団体等との連携事業を行う。 (41-2)
- 博物館をはじめ文化施設への活動協力や地元商店街の活性化支援など地域連携活動を行う。 (41-3)

② 小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献

- 地元の小・中学校や高等学校などに対し、本学授業との連携、学生ボランティアの派遣などを通して、授業・課外活動を支援する。 (42-1)
- 小・中学生や親子を対象に体験科学教室やスポーツ教室を実施する。 (42-2)
- ひびきのキャンパスでは、小・中・高校生を対象に理科実験・ものづくり学習の支援やスーパーサイエンスハイスクール事業への協力、出張講義などを実施する。 (42-3)

③ 地域課題研究・自治体の審議会等参画による貢献

- 都市政策研究所は、北九州地域のシンクタンクとして、北九州市等と連携して、市民生活やまちづくり等に関する調査研究を実施するほか、北九州市や地域団体からの受託調査を行う。また、下関市立大学との関門地域共同研究において、関門地域の課題等に関する研究を推進する。(再掲) (36-1)
- 都市政策研究所は、北九州市が抱える政策課題の解決に向けて、受託研究調査の実施やシンポジウム等を通じた政策提言を行うなど、北九州市等との連携を強化する。(再掲) (39-1)
- 国・自治体の審議会や委員会などへの参画を奨励する。 (43-1)

④ 生涯学習機会の提供

- 環境技術など理工系分野も取り入れた公開講座を 9 講座以上開催する。 (44-1)
- 一般市民を対象に、ひびきのキャンパスの体験学習ツアーや市民団体等への講義などを実施する。 (44-2)
- マネジメント研究科は、中華圏の協定校との連携強化を背景に、経営者やビジネスマン等を対象とした「実践中華ビジネス講座」を開講するほか、北九州地域産業人材育成フォーラムや中小企業大学校等との連携による経営者向け MBA セミナー等を実施する。 (44-3)
- 北方キャンパス図書館を年間を通して一般市民に開放する。(特定休館日を除く。) (44-4)

¹ 平成 24 年度に文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組み(まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成)において小倉北区魚町に開設。愛称は「まなびとESDステーション」で、市内 10 大学が連携・協力して地域実践活動を実施中。

- まちなか ESD センター*1において、市内の 10 大学、ESD 協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーの充実を図るなどして、ESD 活動を全市的に展開していく。(一部再掲)

(41-2)

⑤ 社会人教育の充実

- 本学の社会人志願者・合格者・入学者の状況などこれまでに収集したデータや将来人口予測等に加え、昨年度実施した社会人教育に関するニーズ調査をもとに、課題の整理等を行い、今後の正規課程における社会人教育の方向性等について案の作成に着手する。

(45-1)

2 教育研究機関との協同に関する目標を達成するための措置

① 大学間連携による地域の教育研究機能の高度化

- 大学コンソーシアム関門*2の共同授業として、「北九州市の工場見学を通して、ものづくりと環境について学ぶ(第2回産学公連携講座)」を開講する。(46-1)
- 北九州市内 4 大学連携*3として、市民向け公開講座「スクラム講座」と、定期的な学長会議を引き続き開催するとともに、「地域連携による『ものづくり』継承支援人材育成協働プロジェクト*4」において、4 大学院での単位互換を実施する。また、まちなか ESD センターにおいて、市内の 10 大学、ESD 協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーの充実を図るなどして、ESD 活動を全市的に展開していく。(46-2)
- 北九州学術研究都市内 3 大学連携*5として、単位互換とともに、引き続き連携大学院カーエレクトロニクスコース及びインテリジェントカー・ロボティクスコースを開講する。(46-3)

② 留学生の受入れ

- 英語圏を中心に交換留学生の受入れを拡大するとともに、協定校であるタコマ・コミュニティカレッジからの受入留学プログラムについて協議を行う。(47-1)
- 国際環境工学部または国際環境工学研究科において、アジア地域の協定校などからの留学生を受け入れる。(47-2)
- アジア地域の大学・研究機関との交流・連携や公的機関の研修制度の活用などにより、アジア地域からの留学生の受け入れを推進する。(再掲)(26-1)
- 福岡県留学生サポートセンター等の事業を活用するなど、アジア地域(中国、ベトナム、インドネシアなど)の留学生の獲得を図る。(再掲)(50-4)
- 国際教育交流センターやグローバル人材育成推進室のウェブサイトの内容をさらに充実させるなどして、大学の情報を積極的に発信する。(47-4)
- 留学生と学生・市民との交流事業として、懇親会やバスハイク、懸賞論文発表会を実施する。(47-5)

(47-5)

1 平成 24 年度に文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組み(まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成)において小倉北区魚町に開設。愛称は「まなびとESDステーション」で、市内 10 大学が連携・協力して地域実践活動を実施中。

2 本学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、下関市立大学、梅光学院大学

3 本学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学

4 平成 24 年度に文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組み(代表校:九州歯科大学)

5 本学、九州工業大学、早稲田大学

- 北方キャンパスにおける海外留学生と本学の学生との生活・交流の場としての機能を併せ持つ「(仮称) 国際交流会館」(学生寮)の整備に着手する。(47-6)

- 交換留学プログラムなどにおける派遣留学生や受入留学生、正規課程で履修する留学生に対する修学支援や生活支援等の満足度やニーズ、卒業後の進路等を把握するための調査を実施し、留学プログラムや支援体制の改善に活用する。(再掲) (50-6)

③ 海外派遣留学

- 交換留学先の開拓及び留学生数の拡大を推進する。また、タコマ・コミュニティカレッジ、北京語言大学への派遣留学を引き続き実施するとともに、新たな派遣留学先大学と平成 27 年度派遣開始に向けて調整を行う。(48-1)
- 学生の私費留学の状況を把握するとともに、協定校へ私費留学する学生の単位認定について制度化を図る。(48-2)
- 国際教育交流センターは、海外留学する学生を支援するため、留学支援語学講座や IELTS 対策集中講座等を継続して実施する。(48-3)
- 交換留学プログラムなどにおける派遣留学生や受入留学生、正規課程で履修する留学生に対する修学支援や生活支援等の満足度やニーズ、卒業後の進路等を把握するための調査を実施し、留学プログラムや支援体制の改善に活用する。(再掲) (50-6)

④ 海外大学等との交流・国際貢献

- アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターとの研究交流として、国際シンポジウムを開催する。(再掲) (35-3)
- 都市政策研究所は、仁川発展研究院との研究発表会を行う。(再掲) (39-2)
- 同済大学アジア太平洋研究センター、仁川発展研究院、ベトナム科学アカデミー環境技術研究所をはじめとする海外の協定締結機関などとの交流によって、共同研究や国際会議などの学術交流、プロジェクト参画を推進する。(49-1)
- JENESYS2.0 プログラム*1によって来日する学生との交流活動を行うほか、JICA 等との連携による環境改善協力など国際貢献活動を推進する。(49-2)
- マネジメント研究科は、中華圏を中心とした大学との学術交流協定に基づき、経済・経営分野での交流活動を推進する。(49-3)

⑤ 全学的な国際化推進体制の整備

- 国際教育交流センターは、学内の国際関連情報の集約・蓄積を行う。また、留学生アドバイザーに対し、OJT を中心とした研修を実施するなど、国際教育交流センターの機能を充実する。(50-1)
- 留学生の日本語能力に応じた能力別クラス編成による日本語教育を行うなど、留学生数の増加等に対応した日本語教育体制の整備を行う。(50-2)
- 福岡県留学生サポートセンター等の事業を活用するなど、アジア地域(中国、ベトナム、インドネシアなど)の留学生の獲得を図る。(50-4)
- 国際交流ボランティア「ひびきの」が実施する新入生歓迎会、バスハイクなどの交流会、イベントを支援する。(50-5)

¹ 外務省が日本とアジア大洋州地域及び北米地域をつなぐ青少年交流事業として 2007 年から開始した「21 世紀東アジア青少年大交流計画」の後継事業

- 交換留学プログラムなどにおける派遣留学生や受入留学生、正規課程で履修する留学生に対する修学支援や生活支援等の満足度やニーズ、卒業後の進路等を把握するための調査を実施し、留学プログラムや支援体制の改善に活用する。 (50-6)
- 北方キャンパスにおける海外留学生と本学の学生との生活・交流の場としての機能を併せ持つ「(仮称) 国際交流会館」(学生寮)の整備に着手する。(再掲) (47-6)
- 国際教育交流センターは、海外留学する学生を支援するため、留学支援語学講座や IELTS 対策集中講座等を継続して実施する。(再掲) (48-3)

IV 管理運営

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 大学運営の効率化

① 学内運営の改善

- 各種委員会など学内運営組織について、引き続き、検討・改善を行う。(51-1)

② 経営資源の戦略的配分

- 理事長、学長のリーダーシップの下、戦略的な予算編成を行うため、予算方針会議を早期に開催し、戦略的経費（重点項目）となるべき事業の選定を行う。(52-1)
- グローバル人材育成推進事業の一体的かつ機能的な推進等を目的に、事務局組織の再編及び適材適所の人材確保・配置を行う。(再掲)(55-2)

③ 事務局業務の効率化

- 教務業務の効率化を行うため、両キャンパス共通の新・開講科目データベースシステムの運用を開始する。(53-1)
- 引き続き、業務の洗い出しによる不要な事務の廃止や業務の効率化、マニュアル化の推進等を実施し、時間外勤務の削減を行う。(53-3)

④ 北方・ひびきのキャンパス間の連携促進

- 大学祭、スポーツフェスタでの学生交流を促進する。(54-2)
- 学際・複合・新領域分野などでの外部研究資金の共同申請、研究発表会などへの相互参加などを行う。(54-3)
- 新たに導入した両キャンパス共通の履修登録システムについて、学生等に周知を行い、運用を開始する。(再掲)(28-1)
- 教務業務の効率化を行うため、両キャンパス共通の新・開講科目データベースシステムの運用を開始する。(再掲)(53-1)
- 「キャンパス交流 Day*1」については、昨年度の授業アンケート調査の結果をもとに、「キャリア・デザイン」を連携科目として追加するほか、ひびきのキャンパスの学生に北方キャンパスマップを配布するなど改善を行い、引き続き実施する。(54-5)

(2) 事務体制の強化

① 中長期計画による職員配置・事務局再編

- 市派遣職員のプロパー職員などへの転換を計画的に実施する。また、計画的なプロパー職員の採用を実施する。(55-1)
- グローバル人材育成推進事業の一体的かつ機能的な推進等を目的に、事務局組織の再編及び適材適所の人材確保・配置を行う。(55-2)

¹ 1 学期・木曜日に、キャンパス間移動用のバスを巡回運行させ、国際環境工学部の1年生全員が北方キャンパスに移動。基盤教育科目の受講などを行う。

② SD^{*1}の推進

- 公立大学協会をはじめとした学外のSD研修会に事務職員を積極的に参加させる。(56-1)
- 国や市への派遣、通信制大学院の受講、市内4大学(九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学、北九州市立大学)による共同研修などにより職員の専門性や資質の向上を図る。また、事務局の国際化を推進するため、e-ラーニングや英語学習アドバイザーを活用した職員研修を実施する。(56-2)
- 研修計画に基づき、効果的な研修を実施することで、大学職員として必要な知識の修得や倫理・規範意識の涵養に努める。また、プロパー職員の採用時研修を充実させる。(56-3)

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

① 収入財源の確保・多様化

- 外部資金を年間5億円以上獲得する。(57-1)
- 自己収入確保のため、壁面貸付への有料広告掲載や研究施設の貸出などを行う。大学WEBサイトの掲載等により、学外への教育・研究・発表活動に関する教室(サテライトキャンパスを含む)の貸出しを引き続き実施する。(57-2)

② 基金の創設

- 「創立70周年記念事業実行委員会」のもとで同窓会、後援会と連携し、寄付金募集を開始する。(58-1)

③ 管理的経費の抑制

- エネルギー使用量及び光熱費の削減に取り組む。(59-1)
[光熱費：平成25年度比約1%削減]

④ 人件費の適正化

- 教職員の定数管理を厳格に行い、総人件費を適正に管理する。(60-1)
- 引き続き、業務の洗い出しによる不要な事務の廃止や業務の効率化、マニュアル化の推進等を実施し、時間外勤務の削減を行う。(再掲)
(53-3)

3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価及び情報提供

① 検証可能なデータ等による自己点検・評価及び大学運営の改善

- 各種データに基づく自己点検・評価を実施し、その評価結果及び法人評価委員会の評価結果を大学運営の改善に反映させる。また、第二期中期計画における4年間の中間総括作業を行う。(61-2)
- 次期認証評価受審に向けて、評価室を中心に体制を整備し、認証評価用の自己評価書及び資料の作成を行う。(61-3)

② 情報量の充実・分かりやすい発信

- リニューアルした大学ウェブサイト等を活用して、大学の情報を広く、タイムリーに発信する。(62-1)

¹ 職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質を向上させるための組織的な取組の総称

(2) 大学認知度の向上

① 認知度向上プロジェクトの実施

- 「認知度向上プロジェクト会議」の下に設置した、若手の教職員で構成する「ブランディング検討ワーキンググループ」において、インナーブランディング*1を行いつつ、将来ビジョン等の議論等を通して、各種施策の実施計画を策定し、実施していく。(63-1)

② 創立70周年記念事業の実施

- 「創立70周年記念事業実行委員会」で企画した各種事業について、作業部会単位で活動を展開していく。(64-1)

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 施設・設備の整備

① 長期計画による老朽化施設・設備の整備

- 耐震改修計画に基づき、2号館耐震改修工事、4号館耐震実施設計、厚生会館・武道館等の耐震診断に着手する。また、新図書館建設工事に着手する。(65-1)
- ひびきのキャンパスの特殊実験棟の実験機器について、整備計画を適宜見直ししながら、引き続き整備を行う。(65-2)
- 計測・分析センターの設備について、更新計画を適宜見直ししながら、順次更新を行う。(65-3)
- ひびきのキャンパスの施設について、長期改修計画に基づき順次整備を行う。(65-4)

② 景観や環境に配慮したキャンパスの維持・管理

- キャンパス内の景観向上や季節感の創出、採光、安全性の観点から、緑化や剪定、雑草処理を定期的に行う。(66-1)
- 環境への配慮と将来的な光熱費削減の観点から、LED照明器具や人感センサー式照明など省エネ機器への切替を進める。(66-2)

③ ICTを活用した大学運営システムの整備

- 教育のPDCAサイクルを構築するために導入した「教育情報システム(KEISYS*2)」について、試行運用及び改修を行い、平成26年度内に本格運用を開始する。また、新たに開発したグローバル人材育成支援システムを活用し、プログラム履修者の成績管理や申請・登録作業などを実施する。(67-2)
- 新たに導入した両キャンパス共通の履修登録システムについて、運用テストを実施した上で学生等に周知を行い、運用を開始する。(再掲)(28-1)
- 教務業務の効率化を行うため、両キャンパス共通の新・開講科目データベースシステムの運用を開始する。(再掲)(53-1)

④ 学生の学習環境の整備

- 北方キャンパスの教室設備の改善要望や多目的教室への改修要望等を把握しながら、必要に応じて改善・改修を行う。(68-1)

¹ 組織内でブランドの価値観を共有化し、構成員の意識や行動をブランドの方向性とあわせる活動。

² 大学のIR(Institutional Research)を支援するシステムで、愛称KEISYS(Kitakyu-dai Educational Information System)。

(2) 法令遵守等

① 法令遵守の徹底

- 健全で適正な業務遂行に対する意識向上を目的とした教職員研修を実施する。 (69-1)
- 不正経理防止の観点から監査計画に基づき、内部監査及び監事監査を行う。また、研究者倫理の自覚を一層図るため不正防止説明会を引き続き実施するとともに、新規採用職員（契約職員含む。）に対して、支払い事務における注意事項等の研修を行う。 (69-2)
- 公益通報制度を活用し、法令違反の発生と被害の防止に努める。 (69-3)

② 効果的なリスクマネジメント

- 学生・教職員向けの「安全・安心ハンドブック」を新入生に配付するなど周知を図るとともに、リスクに対応して、学生・教職員へのタイムリーな注意喚起を行う。また、危機管理規程に基づき、教職員の危機管理に関する研修等を実施する。 (70-1)
- 引き続き、事故・災害等を想定し、避難訓練、消火訓練を実施するとともに、学内の火災危険物の適切な管理を行う。 (70-2)

[1] 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成26年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	1,979
自己収入	3,942
うち授業料等収入	3,865
その他	77
受託研究等収入	1,076
うち外部研究資金	1,023
その他	53
施設整備補助金	999
目的積立金取崩	300
計	8,296
支 出	
業務費	6,253
うち教育研究活動経費	4,322
管理運営経費	1,931
受託研究等経費	1,040
うち外部研究資金	987
その他	53
施設・設備整備費	1,003
計	8,296

[人件費の見積り]

期間中総額4,201百万円を支出する(退職手当は除く)。

2 収支計画

平成26年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,639
業務費	6,662
教育研究経費	1,947
受託研究費等	309
役員人件費	65
教員人件費	3,209
職員人件費	1,132
一般管理費	734
財務費用	2
減価償却費	241
収入の部	7,339
運営費交付金収益	1,979
授業料収益	3,355
入学金収益	586
検定料収益	116
受託研究等収益	338
寄附金収益	450
補助金等収益	288
財務収益	1
雑益	76
資産見返運営費交付金等戻入	58
資産見返施設費戻入	42
資産見返補助金戻入	12
資産見返寄附金戻入	11
資産見返物品受贈額戻入	27
純利益	△300
目的積立金取崩益	300
総利益	0

3 資金計画

平成26年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	7,292
投資活動による支出	1,003
財務活動による支出	1
翌年度への繰越金	323
計	8,619
資金収入	
業務活動による収入	6,997
運営費交付金による収入	1,979
授業料等による収入	3,864
受託研究等による収入	1,076
その他収入	78
投資活動による収入	999
施設整備補助金による収入	998
利息及び配当金による収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	623
計	8,619

[2] 短期借入金の限度額

1 限度額

年間運営費（約 70 億円程度）の概ね 1 か月分相当額（約 7 億円程度）

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生などのため。

[3] 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

予定なし

[4] 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

[5] 北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成 17 年 3 月北九州市規則第 20 号）で定める業務運営に関する事項

1 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし